

やまぐちの キレイな海岸 フォトコンテスト 2018



テーマ

やまぐちの
キレイな海岸

応募
部門

【環境保全活動部門】
海岸清掃や稚魚放流など、
海洋環境の保全に関する活動の一コマ

【景観部門】
優れた景観など、美しい海岸の一コマ

応募
方法

山口県内の海岸で撮影した写真を、パソコン、携帯・スマートフォン又は郵送により応募できます。詳細は、チラシ裏面又はホームページをご覧ください。

応募
締切

2018.9.7 (金) 必着

表彰

各部門で最優秀・優秀・入選作品を表彰
副賞 県農水産物セット

応募・
問合せ

【事務局】
山口県廃棄物・リサイクル対策課
〒753-8501 山口市滝町1番1号
TEL: 083-933-2992

山口県廃棄物・リサイクル対策課

検索

〈主催〉山口県海岸漂着物対策推進協議会、山口県



下関市赤田海岸



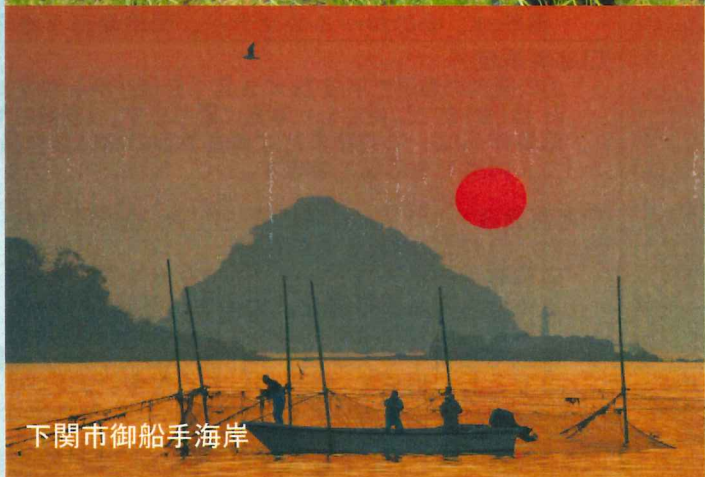
下関市綾羅木海岸



光市虹ヶ浜海岸



周南市榑ヶ浜漁港



下関市御船手海岸



長門市只の浜



下松市洲鼻海岸

平成30年度「やまぐちのキレイな海岸」フォトコンテスト 応募用紙

ふりがな			部門（該当するものに○）
氏名 （必須項目）			環境保全活動 / 景観
連絡先 （必須項目）	〒		
	[電話]	— —	[e-mail]
撮影日 （必須項目）	年 月 日		
撮影場所 （必須項目）	市町名		海岸名
タイトル （任意項目）			
コメント （任意項目）	（写真のアピールポイントや撮影時のエピソードなど）		

※応募票に記載された個人情報は、コンテスト以外の目的で使用することはありません。

【入賞（副賞）】

▽最優秀賞 各部門 1点（県産農水産物 1万円相当）

▽優秀賞 各部門 2点（県産農水産物 7千円相当）

▽入選 各部門 5点（県産農水産物 5千円相当）

※県が開催する審査会において部門毎に入賞作品を選考し、結果は、入選者に直接連絡するとともに、県ホームページで公表します。

【応募方法・規定、応募上の注意等】

■重要な確認事項

・撮影は、公のルールやマナー、環境保護を厳守してください。

□応募規定

- ・山口県内の海岸で平成29年9月1日(金)から平成30年8月31日(金)までに撮影した写真に限ります。(画像の加工は可)
- ・応募作品は、未発表または発表予定のない自作品に限り、1人何点でも応募できます。

□応募方法

《パソコンから応募する場合》

- ・応募専用のホームページ※にアクセスし、応募（投稿）フォームで必要事項を入力の上、写真のデータを添付して投稿してください。
 - ・提出する電子データは、1作品の画像データ容量を10MB以下とし、形式をJPEGとしてください。
- ※URL: <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15700/16kaigan/kaiganphotocon.html>

《携帯電話またはスマートフォンから応募する場合》

- ・応募専用のメールアドレス宛※に、メール本文に必要事項を記入の上、写真のデータを添付して投稿してください。
 - ・提出する電子データは、1作品の画像データ容量を10MB以下とし、形式をJPEGとしてください。
- ※kireinakaigan@pref.yamaguchi.lg.jp

《郵送または持参により応募する場合》

- ・応募用紙に必要事項を記入し、カラープリントした写真とともに、事務局に郵送または持参してください。
- ・カラーL版以上四つ切りまで。(ワイド四つ切り可)
- ・写真の裏面には、応募者の名前を記入してください。

□応募上の注意

- ・応募書類等は、原則として返却しません。
- ・応募に要する経費は、応募者の負担とします。
- ・入賞作品の著作権は、山口県に帰属するものとします。
- ・入賞作品については、データ、ネガの提出を依頼します。
- ・応募作品に肖像権を有する人物または建造物が含まれている場合には、応募者本人が公表の承諾を得た上で、応募してください。(肖像権侵害等については、応募者の責任で対処してください。)

□入賞作品の使用

- ・入賞作品は、県が作成する啓発ポスターやホームページでの公表など、海岸漂着ごみ等の発生抑制のための普及啓発に使用場合があります。
- ・下関市、長門市、萩市、阿武町内で撮影された作品については、平成31年度の「日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃」の啓発用ポスターに利用場合があります。